

警報の発令下における対応についての再確認

記

兵庫県南部すべての市町村に警報が出ている

兵庫県すべての市町村に警報が出ている

1. 警報の発令下における対応

- (1) 午前7時現在、「**加西市**」「**兵庫県南部**」「**兵庫県**」のいずれかに警報が発令されている場合は、自宅待機をする。
ただし、波浪・高潮警報のみの場合は除く。
(大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪の警報)
- (2) 午前10時までに解除された場合、安全に注意してすみやかに登校する。
(弁当持参)
- (3) 午前7時に引き続き午前10時現在、警報が発令されている場合は、臨時休業日とする。

※なお、(1)の状態で給食は中止となります。したがって(2)の場合は、弁当が必要となりますので、ご注意ください

《注意事項》

※「**播磨南東部**」に警報が発令されていても **加西市には発令されていない場合もあります**

この場合、上記「1. 警報の発令下における対応」に準じた対応となります。

報道機関によっては、市町ごとの警報・注意報を放送するのが困難な場合があります。従来どおり「播磨南東部」でのお知らせとなる可能性があると思われます。テレビ等で「播磨南東部」と警報が表示された場合、加西市が含まれているかどうか、ご確認ください。

【「**加西市**」に警報が出ているかどうかを確認するには…?】

- ① NHK・サンテレビ の放送
- ② 気象庁ホームページ (<http://www.jma.go.jp/jma/index.html>)
神戸地方気象台ホームページ (<http://www.jma-net.go.jp/kobe-c/index.html>)

(※データ放送では、市町村ごとの警報・注意報を表示できる局があります)

※なお、ご登録いただいている「北条中メール連絡網」は、臨時的な対応や予定の変更に限り送信しております。「警報発令時の対応」等においても、「原則通りの対応」の場合は、送信しておりませんのでご注意ください。